

# 福島県環境影響評価審査会議事概要

## 1 日 時

平成26年5月30日（金） 午後1時30分開会 午後4時55分閉会

## 2 場 所

福島県庁本庁舎3階 総務委員会室

## 3 議 事

- (1) 板谷最終処分場6・7ブロック増設計画 環境影響評価準備書について
- (2) いわきエネルギーパーク新設計画に係る環境影響評価方法書について
- (3) 相馬中核工業団地（東地区）内共同自家発新設計画に係る環境影響評価方法書について
- (4) 福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画（広野）計画段階環境配慮書について
- (5) 福島復興大型石炭ガス化複合発電設備実証計画（勿来）計画段階環境配慮書について
- (6) その他

## 4 出席者等

- |               |     |
|---------------|-----|
| (1) 環境影響評価審査会 | 8名  |
| (2) 事務局       | 6名  |
| (3) 傍聴者       | 29名 |

## 5 議事概要

（「板谷最終処分場6・7ブロック増設計画環境影響評価準備書について」の部分のみ記載）

事業者から、同準備書の概要についての説明がなされた後に、以下のとおり質疑応答がなされた。

なお、質疑応答後に、事務局から今後の手続について説明した。

### 【議長】

埋立処分場の中をできるだけ好気性にする、また、廃棄物の受入制限等の対策をすることだが、何か好気性にするための特徴的な施策を行ってますか。

### 【事業者】

構造的には準好気性であり、自然の力により外部から空気を供給するのが基本であるが、特に工夫している点として、埋立終了部の一部にはカバーシートを施し、浸出水量の削減を図ることで内部貯留せずに、より好気性を進めるような運転管理を行ってます。また、埋立地の底部だけではなく中間にも浸出液の集配水管を設置してます。これらはガス抜き管にもなり、積極的に排水するとともに外部から空気を入れる構造としてます。

**【議長】**

強制的にブロワーにより空気を送り込むことはしてありますか。

**【事業者】**

ブロワーは設備としては付いていますが、通常は自然に入る空気だけで好気性の環境を作れているので、使用しておりません。

**【議長】**

このことについては増設前の実証的な経験から理解しているということでしょうか。

**【事業者】**

水質、ガスの測定結果から好気性が保たれていると判断しています。

**【議長】**

廃棄物の受入制限は簡単にできるものですか。

**【事業者】**

汚泥等の有機系については、後々溶出するため、比較的無機系の廃棄物を受け入れてます。焼却後の灰、ばいじんが主体となっています。また、今後廃棄物を盛ることから、沈下の可能性もあるので、無機系のものを埋め立てし、早め早めの覆土をすることとしています。

**【議長】**

し尿汚泥を受け入れるようだが、量的には少ないので問題はないということですか。

**【事業者】**

米沢市の農村部から依頼があると断れない事情があります。ただし、量的には大した量ではないです。

**【議長】**

浸出液処理施設において活性炭処理等に係る維持管理コストは大変なものであると思われるが、カバーシートで覆うことによる浸出液量の管理方法は、既設分と今回増設分とでは異なりますか。

**【事業者】**

同じです。ただし、全面的に覆うのではなく、覆うエリアを数年に一度移動しながら、降雨を入れ込んでいく工夫をします。

本日も覆うエリアの移設作業中であったが、本日のように天気の良い日を選んで当該作業をすることとします。

**【議長】**

浸出液処理施設の処理能力が最大で360m<sup>3</sup>/日となっているが、これは増設後の処理能力でしょうか。

**【事業者】**

元々は120m<sup>3</sup>/日でしたが、処理速度を上げるために5年前に膜分離

処理を新たに追加導入しました。

**【議長】**

増設すると、排水量は増加するということですか。

**【事業者】**

今回は既存部分の上部に埋立部分を増設するので、面積的には余り増えないことから浸出水はそれほど増加しません。

**【委員】**

今回の事業場は山形県に設置されているが、排出水は福島県に放流されるが、このことについては整合がとれていますか。

**【事務局】**

山形県と当県との間の協議に基づいて、当県の方からの意見については山形県で検討することとしてます。

**【議長】**

山形県と福島県との間で調整が付いてるから問題がないということですね。

**【委員】**

過去に排出水について、下流域で何か問題になったことはありますか。

**【事業者】**

過去に問題になったことは一切ありません。

他県に放流することから、環境保全協定を締結し、毎月、山形県、米沢市、福島市の担当者が、排出水・周辺井戸水の水質調査、廃棄物の抜取調査、放射能検査を行っており、過去に違反行為・基準超過はありません。

**【委員】**

今後も毎月実施するということですか。

**【事業者】**

同様に実施します。

**【委員】**

準備書本編の P3-36 の鳥類リストにおいて、並びが古い。ハヤブサがタカ目に入っているが、現在はハヤブサ目と独立している。このことについて何処かに記載するか、組み替えてください。

**【事業者】**

評価書において、最新の目録に準拠したものに修正します。

**【委員】**

準備書本編の P7-168 のモリアオガエルが生息する池を図示してないのでしょうか。

**【事業者】**

希少種については、全て図示してません。

**【委員】**

準備書本編の P7-185 の下から 2 行目の沈砂池のことですか。

**【事業者】**

当該沈砂地ではなく、林の割と奥の方にある池です。

**【委員】**

沈砂池に転落防止用ネットを設けるとあるが、それでも落ちる動物はあるので、落ちた小動物が這い上がれるシステムも設けてください。

**【委員】**

今ほどの意見と被るが、本日の現地調査において、道路脇のU字溝が深いような感じがしたので同じように検討していただきたい。また、魚類の調査は蟹ヶ沢と産ヶ沢との合流地点までという理解でよいのでしょうか。

**【事業者】**

堰堤がいくつか入っているので全域ではないが、要所要所でその範囲内で行ってます。

**【委員】**

蟹ヶ沢と松川との合流直後では、水質が中性であるが、更に下流域で魚類の棲息は確認されてないのでしょうか。

**【事業者】**

その辺りでは調査を行っていないので、把握できていません。

**【議長】**

以上の指摘等を踏まえて、適切に事業を進めていただけたらと思います。